入校願書受付期間 5/7~7/1

7月開講

群馬県が実施する委託職業訓練事業

ピル設備管理科

(委託先: (一社) 群馬県ビルメンテナンス協会)

【訓練期間】3か月間 【就職実績】58%(過去3年平均実績)

【目標資格】ボイラー技士(2級)、危険物取扱者(乙4類)、第二種電気工事士

第三種冷凍機械責任者、4類消防設備士(任意受験)

第二性/A 保險恢复任任、4 與消的設備工(任息文獻/ 				
訓練内容	ビル設備管理等で必要とされるボイラー技士、危険物取扱者、電気工事士等の受験講習及び現場見学等において、その知識・実務能力を習得し、ビル設備管理者として活躍できる人材を育成します。			
想定就職部門	ビルメンテナンス関連企業、旅館、ホテル、工場、事務所ビル、マンション管理等での設備 管理業務			
定員	15名(7名に満たない場合は、実施を中止することがあります。)			
訓練期間	令和6年7月25日(木)~ 令和6年10月24日(木) ※ 訓練なし日は、土・日・祝日などの他、以下の就職活動日があります。 8/28(水)、9/26(木)			
訓練時間	午前9時00分 から 午後4時10分 までの6時間			
訓練の場所	群馬県ビルメンテナンス会館 前橋市問屋町1-8-6 ☎ 027-288-0551 ※自家用車で通所の場合、無料駐車場があります。			
受 講 料	無料 ※ ただし、教材費(30,000 円程度)や各種資格検定の受験費用など、個人に帰属するものは自己負担になります。			
対 象 者	ハローワークに求職申込みを行っており、ハローワークから受講あっせんされた方。			
募集期間	令和6年5月7日(火)~ 令和6年7月1日(月) ※募集期間の延長はありません			
申込方法	原則、住所地を管轄するハローワークで職業相談の上、お申し込みください。			
入校選考	入校願書を提出された方に対して、下記により選考(適性検査及び面接)を行います。 日 時:令和6年7月10日(水) 受付:午前9時10分~9時30分会場:前橋産業技術専門校 (訓練の場所「群馬県ビルメンテナンス会館」とは異なります。) ※ 詳細については、 委託訓練用「入校選考当日の御案内 」をハローワーク担当者よりお受け取りになり、御確認ください。 ここからも確認できます →			
その他	雇用保険受給中にハローワーク所長から受講指示を受けた方は、訓練期間中、手当などが支給されることがあります。また、雇用保険を受給できない方でも一定の要件を満たす方に 「職業訓練受講給付金」などが支給されることがありますので、ハローワークの担当者に 御相談ください。			
お問い合わせ	群馬県立前橋産業技術専門校 委託訓練担当			

【説明会の開催】※説明会への参加は、雇用保険受給者の求職活動実績になります。(所要時間:1時間程度)

- 〇 日 時:6/7(金)午後2時~、6/21(金)午後2時~ (要事前申込・所要時間1時間程度)
- 連絡先:群馬県ビルメンテナンス協会(訓練の場所)(☎ 027-288-0551)
- ※ 開催日までに事前申込ください。
- ※ 上記日程に御都合つかない場合には、お問い合せください。電話による相談もお受けいたします。

【訓練内容】訓練日数53日間

	科目	内容	時間
学科	建築物概論 建築物衛生法	建築物概論・建築物の基礎知識・建築物の維持管理他 建築物環境衛生管理技術者(ビル管理)の職務他	6
	防火設備管理	消防設備管理(自動火災報知器、非常用放送設備、消火器、 誘導灯、スプリンクラー)	6
	空調設備管理 給排水設備管理	冷暖房設備管理(熱源装置、換気設備、空気調和の基本他) 給水設備・排水設備・給水の種類他	6
	第二種電気工事士受験講習	過去問題等の解説・電力設備・非常用電源設備・電気設備 の運転監視他、太陽光発電設備他、電気に係る事業等	114
	ボイラー技士2級受験講習	過去問題等の解説・熱源装置について・ボイラーの分類等	30
	危険物取扱者乙4類受験講習	過去問題等の解説・危険物に関する法令・危険物の性質と その火災予防他	36
	第三種冷凍機械責任者 消防設備士4類受験準備講習	過去問題等の解説・冷凍機・冷凍サイクル他 消防設備士資格の種類等	72
	就職支援•社会人講話	ビルメンテナンス業界の求める人材・履歴書の書き方・面接のポイント他	30
	現場見学	スポーツ施設、文化ホール (デジタルでの遠隔管理方法と使い方、データ分析等実施)	12
		総訓練時間	312

- ※ 上記の他、入校式、オリエンテーション、キャリアコンサルティング、修了式など訓練時間に含まれない行事があります。 訓練は全て必修です。一部のみ選択受講することはできません。
- ※ カリキュラムなどは必要に応じて変更することがあります。
- ※ 就職支援内容(職務経歴書・履歴書作成、面接指導、ジョブカードを活用したキャリアコンサルティング、職業紹介、求人開拓等の各種取組)について委託先を通じて指導を行います。

【訓練の主な場所】

